

雄物川 上流

No.248 発行日 平成28年5月27日
国土交通省 東北地方整備局
湯沢河川国道事務所 十文字出張所
〒019-0522
横手市十文字町字西上38-3
TEL 0182-42-0109
FAX 0182-42-2881

—堤防の異常・変状の確認のため—

雄物川の堤防除草作業を行います

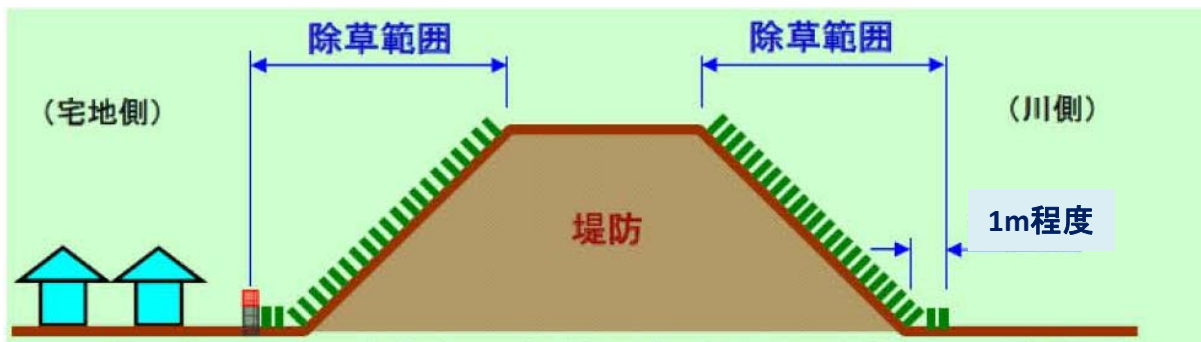
これから本格的な洪水期を迎えるにあたり、洪水から地域を守る堤防に異常がないか（ひび割れ・陥没・法崩れ等）を確認するため、その確認に支障となる堤防の除草作業を行っています。

除草は梅雨時期前、台風時期前の年2回を基本として行い、除草後に目視で堤防の状況を確認し、正常な状態に補修し洪水に備えます。

十文字出張所管内の雄物川・皆瀬川・成瀬川・大納川堤防について、1回目の除草作業を6月1日から開始します。

周辺地域の皆様にはご不便をおかけすることと思いますが、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

各地区の除草作業時期については、別紙をご覧ください。



※川側は法尻から1m程度まで、宅地側は官民境界までを基本として除草します。

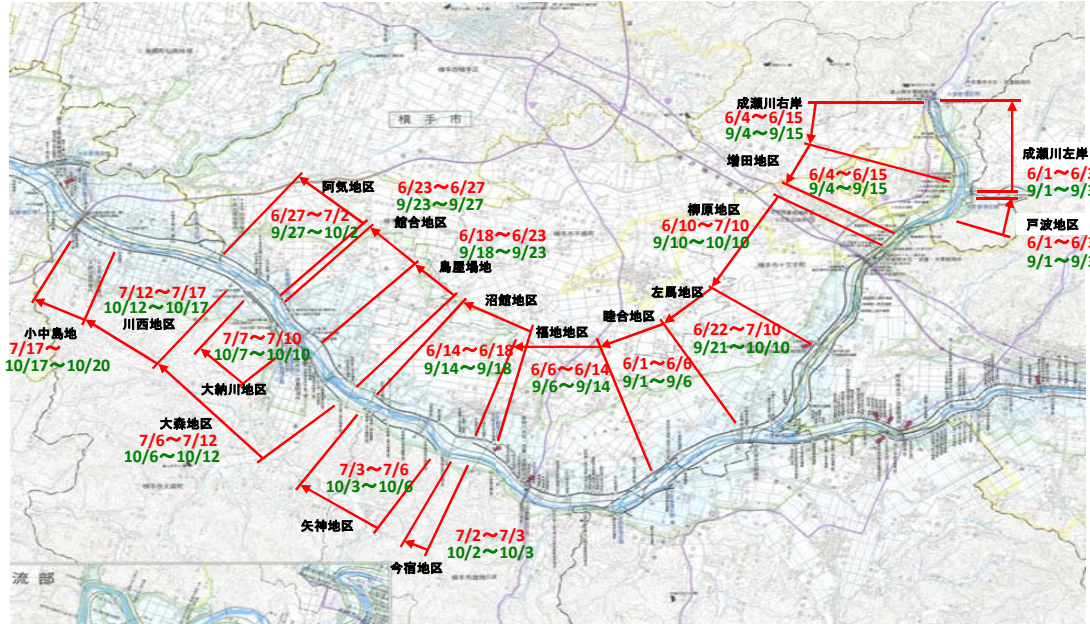
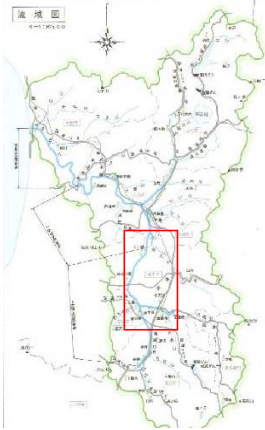


なお、除草後に行う点検スケジュールにより、作業地区の順番は変更できませんので、あらかじめご了承ください。

また、刈草はロール状（俵状）にして、希望される方へ無償で提供します。

刈草無償提供に関するお問い合わせは、十文字出張所へお願いいたします。

除草工予定表(平鹿地区)



1回目除草：赤色

2回目除草：緑色

→ 除草作業の進行方向を表しています。

除草作業の予定工程表

地区名	1回目除草(予定)						2回目除草(予定)					
	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月					
阿気地区												
館合地区												
鳥屋場地区												
沼館地区												
福地地区												
睦合地区												
小中島地区												
川西地区												
大森地区												
矢神地区												
今宿地区												
大納川地区												
左馬地区												
柳原地区												
増田地区												
成瀬川右岸地区												
戸波地区												
成瀬川左岸地区												

カメムシ防除対策に係る
除草禁止期間

※天候により、作業予定が前後する事があります。予めご了承願います。

